

島田市立金谷公民館飲料用自動販売機設置者応募申込に係わる質問回答書 (No.1)

令和2年2月13日

番号	質問		回答
1	表題	自動販売機の設置に伴う留意事項について	食品衛生法、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）が主な法令です。 法令の他、日本自動販売協会が定めている「自動販売機設置自主ガイドライン」を参考にしてください。
	内容	維持管理については関係法令を遵守することと記載されているが、関係法令は何を指すのか。	
2	表題	設置可能制限表示について	設置期間を示す表示は行いません。
	内容	島田市自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けに関する規程の第7条（貸付期間）に貸付け期間は3年以内と記載されているが、設置される自販機にいつまで設置可能か期限を示す表示は行うのか。	